

市内農産物の放射能モニタリング検査結果 【第35報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、5月29日（火）、市内産のブルーベリーについて検査が行われました。

その結果、鎌ヶ谷産のブルーベリーについては、基準値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面についていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位：ベクレル/kg

栽培地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	合計
鎌ヶ谷市	5月29日	ブルーベリー	検出せず (2.5未満)	4.46	7.0未満

注) 1 分析機関：(財) 日本冷凍食品検査協会横浜試験センター

- 2 ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。
- 3 放射性セシウムの合計欄の数値は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの。（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知）
- 4 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値。なお、検出限界値は検体の種類、機器等によって異なります。
- 5 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

○基準値（一般食品）

放射性セシウム：100ベクレル/kg

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所（代表）047-445-1141

農業振興課（内線）243・259